

四日市市告示第 417 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成27年10月15日

四日市市長 田 中 俊 行

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間 区域変更後の区間	追加区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	追加区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
1	ときわ西日野線	05150	ときわ一丁目1248-3地先から 西日野町字東浦35-1地先まで ときわ一丁目1248-3地先から 西日野町字東浦42-1地先まで	1.6~31.4 4.0~9.7 1.6~31.4	88.4 1,767.8 1,856.2	区域を変更する 幅員を変更する 終点を変更する No.1
整理番号	路線名	路線番号	区域変更区間	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
2	中央緑地西日野線	06241	西日野町字東浦40-4地先から 西日野町字東浦37-2地先まで	8.6~30.7 6.7~16.9 6.7~30.7	68.0 2,250.3 2,250.3	区域を変更する 幅員を変更する No.2